

# 松本市都市計画マスタープラン

## 三ガク都 未来への設計図



令和4年3月 松本市

# 市長挨拶

「松本市都市計画マスタープラン」は、松本市の20年後の都市の将来像を示すとともに、実現に向けた土地利用や交通体系などに関する方針や、地域別の課題に応じた構想を定めるものです。

松本市は、昨年、今後10年のまちづくりの方向性を示した総合計画（基本構想2030・第11次基本計画）を策定しました。大規模災害への対応が喫緊の課題となり、ゼロカーボンやデジタル革新といった時代の大きな転換期を迎えており、松本の地域特性を最大限に活かし、三ガク都（岳都・楽都・学都）に象徴される松本らしさを「シンカ」させることを基本理念としています。



新たな都市計画マスタープランでは、これまでの都市づくりの積み重ねを大切にしつつ、市内にそれぞれの役割に応じた拠点を配置することに積極的に取り組みます。都市の活力を創出する産業の集積や振興を計画的に行う一方、郊外部ではコミュニティの維持に向けた取組みを進めることで、松本市の豊富な地域資源を活かし、市民一人ひとりが豊かさと幸せを感じられる都市づくりを実現していきます。

都市は、多様な主体により、長い年月をかけて形作られていくものです。20年先を確実に見通すことは困難ですが、このマスタープランを軸として、市民・事業者・行政のそれぞれが目指す方向性を共有することが重要です。

時代に即した都市の「シンカ」により、持続可能な循環型社会の土台となる人口の定常化を実現し、「住む人」「訪れる人」双方にとって魅力と活力にあふれる都市を目指していきます。

令和4年3月

松本市長　臥雲　義尚

# 目 次

<b>第1 「都市計画マスタープラン」とは</b>	1
1 計画の趣旨と位置付け	1
2 計画の構成・期間等	4
<b>第2 松本市の現況と都市づくりの課題</b>	5
1 松本市の現況	5
2 都市づくりの課題	7
<b>第3 全体構想</b>	12
1 将来都市像	12
2 都市づくりの基本方針	13
3 松本市が目指す都市構造	15
4 分野別の都市整備の方針	29
5 新たな都市整備の方針	57
<b>第4 地域別構想</b>	61
1 中央部地域（中央地区・東部地区・第一地区・第二地区・第三地区）	62
2 中央北部地域（白板地区・城北地区・安原地区・城東地区）	67
3 東山北部地域（岡田地区・本郷地区）	71
4 東山中部地域（里山辺地区・入山辺地区）	75
5 東山南部地域（中山地区・内田地区）	79
6 南部地域（芳川地区・寿地区・寿台地区・松原地区）	83
7 中央南部地域（田川地区・鎌田地区・松南地区・庄内地区）	87
8 河西北部地域（島内地区・島立地区・新村地区）	91
9 河西南部地域（和田地区・神林地区・ 笹賀地区・今井地区）	95
10 四賀地域（四賀地区）	99
11 安曇地域（安曇地区）	103
12 奈川地域（奈川地区）	107
13 梓川地域（梓川地区）	111
14 波田地域（波田地区）	115
<b>第5 都市計画マスタープランの実現に向けて</b>	120
1 効果的な施策の連携	120
2 多様な主体の協働によるまちづくりの推進	121
3 周辺自治体や関係機関との連携	122
4 制度活用による計画推進	122
<b>付録</b>	123
<b>用語集</b>	126